

石二小だより

第58号 平成30年1月25日(木)発行 文責:鈴木

【電話】0244-22-2724【ホームページ】http://www.minamisoma.gr.fks.ed.jp/?page_id=145

平成29年度重点目標「しっかり聞いて、しっかり話そう」

一面の雪景色



22日(月)の午後から降り始めた雪が、夕方からは本格的な降雪となり、翌日未明まで降り続けました。福島県浜通り地方には暴風雪警報や大雪警報が出されたり、関東地方では雪の影響で交通機関が混乱したりしました。それでも、23日(火)の朝には、子どもたちは元気に登校してきました。校庭の積雪は20cmくらいありましたが、朝7時頃学校に着くと、どなたがやってくくださったのか、

学校周辺の歩道はきれいに雪かきがしてありました。ありがとうございました。おかげで子どもたちの登校がスムーズでした。早く登校してきた6年生たちは、スコップを持って校門から昇降口までの雪かきをしてくれました。これだけの雪が降ることはなかなかないので、子どもたちは休み時間になると早速外へ出て雪遊びに夢中でした。気温が上がるとすぐに溶けてしまうので、つかの間の楽しい時間になりました。

心を落ち着けて筆を運ぶ

3学期の書写の時間には、各学年で書き初めに取り組んでいます。1・2年生は硬筆ですが、3年生以上は毛筆で、条幅という普段使用している半紙よりも長い紙に書きます。3年生の課題は「美しい心」、4年生は「流れる星」、5年生は「進む勇氣」、6年生は「新たな決意」です。学年が上がるにしたがって、課題も難しくなっています。6年生は5文字書かなければならないので、字の大きさやバランスなどを考えながら書いています。子どもたちはお手本をよく見ながら、「とめ、はね、はらい」に気を付けて、真剣な表情で筆を運んで作品を仕上げていました。これらの作品は、29日(月)から1週間程廊下に掲示しますので、お時間のある方は子どもたちの作品をぜひご覧ください。



《裏面もご覧ください》



香川県さぬき市で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことから、文部科学省より次のような注意喚起がありましたのでお知らせします。

- 1 死んだ野鳥などを発見した場合には、手で触らないこと。同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡していたら、近くの都道府県や市町村役場に連絡すること（南相馬市役所代22-2111、南相馬合同庁舎代26-1111）。
 - 2 野鳥にはなるべく近づかないこと。近づいた場合や野鳥などの排泄物等に触れた場合には、手をきちんと洗いうがいをすること。
 - 3 不必要に野鳥を追い立てたり捕まえようとしたりしないこと。
 - 4 鳥や動物を飼育している場合には、それらが野鳥と接触しないようにすること。
- ※ 鳥インフルエンザは、鶏肉や鶏卵を食べることによって人に感染することではなく、また、鳥インフルエンザは、人に感染する可能性は極めて低いものであり、根拠のない噂などに混乱したりせず、正確な情報に基づいて冷静に対応すること。

インフルエンザ流行期に入る

福島県教育庁健康教育課から通知があり、県内のインフルエンザの定点あたりの患者数が10人を超え、注意報レベルに入ったとのこと。これからさらに流行が拡大する恐れがありますので、県では次のような点について注意を呼びかけています。南相馬市内では、学級閉鎖になった学校も出ていますので、お子さんはもちろん、ご家族の皆さんも十分にお気を付けください。



- ① 日頃から十分な睡眠、バランスのよい食事を心がける。
- ② こまめな手洗い、うがいを励行する（外出後の手洗いは予防に有効です）。
- ③ 適度な湿度を保持する。
- ④ 咳エチケットを守る（咳などの症状がある場合は、マスクを着用しよう）。
- ⑤ 人混みへの外出を控える。外出する時はマスクを着用する。
- ⑥ 予防接種をする（予防接種によって重症化を防ぐ効果があると言われています）。